

町内会だより

七飯町本町中通り町内会

平成31年2月1日発行 第9号



春を待つ！！

今年のお正月は、穏やかな天候に恵まれ、久しぶりに、のんびりと過ごしましたが、松が明けたとたんの17日に大雪に見舞われました。中通りの歩行者道路も高く雪が積もり、会員の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。

1月18日（金）に新年会が開催されました。参加者は男子9名、女子10名の19名と一寸さみしい平成最後となる新年会になりました。

10時30分松坂様宅前から「しんわの湯」のバスに乗り、12時から開催いたしました。3班の須磨さんのご発声で祝杯をあげ、また、新年に向けての“運試しのビンゴゲーム”でスタートしました。

その後、交流そして、カラオケと楽しく盛りあがった時間でした。締めは5班の伊藤さんの発声で乾杯し、お開きとなりました。ご参会の皆様 ありがとうございます。

2月4日には立春を迎えます。暦の上では春になりますが、もう少しのあいだ、寒さが続くでしょう。でも、もう少しの辛抱で明るい春がやってきますよ。

定期総会の開催予定

平成30年度の定期総会は
下記日程で開催の予定です。

記

日時：平成31年4月14日（日曜日）

午前10時

場所：本町振興会館 集会室

正式な案内は3月20日を予定しています。

これからの予定行事について

本年度の町内会の活動も会員皆様のご協力とご理解のお蔭で、ここまで推移することができました。残る2ヵ月余りの行事予定は次のようになっております。今迄と変わらないご支援とご協力を賜りますようお願い致します。

- 2月12・22日 ふまネット運動（集会室）13:30～
- 2月9・23日 麻雀サロン（会議室）09:30～
- 2月28日（木）見守り隊 16:00
- 3月1日（金）第4回三役・部長会議 13:30
- 3月7日（木）第3回役員会 18:30
- 3月17日（日）会計監査 10:00
- 3月20日（水）議案書印刷・製本・配布 10:00～
- 3月28日（木）見守り隊 16:00
- 3月30日（土）参加者集約
- 3月12・22日 ふまネット運動（集会室）13:30～
- 3月9・23日 麻雀サロン（会議室）09:30～
- 4月13日（土）前日準備

研修会に参加して

12月14日日本町地区地域福祉推進会議主催のストレッチ体操に参加しました。フィットネスインストラクター蛭沢亮太氏の「健康寿命」についての講義については「タンパク質摂取」の必要性が話され大変勉強になりましたが、その後、約1時間のストレッチ体操は腰掛に座って家の中で簡単にできる体操を教えてくださいました。腰痛持ちの自分に合ったストレッチをいくつか覚え家で実践しています。今は腰痛も楽になりました。また、開催することがあればぜひ参加したいと思いました。

会員の動向について

<転入>

12月19日 4班 田浦 悦子 さん

12月29日 4班 山本 弘樹 さん

<転出>

12月 1班 七崎 利光 さん

現世帯数 182戸です。

お悔やみ申し上げます

8班伊藤大介様が去る12月28日に永眠されました。心からご冥福申し上げます。

研修会の報告

1月21日七町連主催の健康福祉部会研修会が開催されました。内容は「七飯町内の高齢者施設の現状と入所までの手続き」についてでした。本人の状態と入所できる施設についての説明と要介護度の説明をして貰いました。入所を希望する場合は、まずは福祉課地域包括支援係かケアマネージャーに相談し、自分の要介護度や所得に合った施設を紹介してもらい、施設の見学・申し込みとなります。ちなみに相談窓口は「七飯町役場民生部福祉課地域包括支援係 介護総合支援センター安心ななえ」で、電話番号66-2488となっています。

後半の説明は、「社会福祉法人ななえ福祉会」及び「社会福祉法人七飯有隣会」の方々から施設の概要が話されました。

☆状態の変化（要介護度とは?）

要介護度	心身の状態のめやす
要介護5	要介護4の状態よりさらに動作能力が低下しており、介護なしには日常生活を営むことがほぼ不可能な状態。
要介護4	要介護3の状態に比べ、さらに動作能力が低下しており、介護なしには日常生活を営むことが不可能な状態。
要介護3	日常生活の動作の能力が著しく低下しほぼ全面的な介護が必要。
要介護2	「移動」「衣類の着脱」などの能力が低下し、身の回りの世話の一部や立ち上がり等に支えが必要。
要介護1	「歩行」「洗身」などの能力が少し低下し、身の回りの世話の一部や立ち上がり等に支えが必要。
要支援2	要介護1相当の状態、心身の状態の現状維持・改善が見込まれる。
要支援1	「起き上がり」「立ち上がり」などの能力が少し低下し、身の回りの世話の一部に支援が必要。
非該当	日常生活はほぼ自立している状態。必要に応じて市が行う地域支援事業や介護予防・日常生活支援総合事業を受けることができる。

「当町内会では皆様から取得した個人情報町内会活動の推進や名簿、地図などの作成に利用し、適切に管理しています。」

事務局より：本号で今年度の発行を終了いたします。ご愛読ありがとうございました。また、次年度総会には多数の会員の皆様の参加を祈念しております。